

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成28年度第3回会議
開催日時	平成28年10月19日（水）午後1時30分から午後4時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長、山田委員、大神委員、小藤田委員 （事務局）飯島企画部長、古厩企画政策課長、高橋企画部主幹、 近藤企画政策課主査、神保企画政策課主査 （文化振興課）田中課長、吉田市民交流係長
議題	1 委嘱状の伝達 2 文化施設及びスポーツ施設について（現地視察） 3 西東京市手数料条例の改正について（報告） 4 文化施設使用料について（報告） 5 その他
会議資料の名称	資料1 コール田無 施設概要 資料2 平成28年度（平成27年度決算）使用料原価計算書（コール田無） 資料3 コール田無施設使用料算出表 資料4 市内施設及び近隣自治体の類似施設との比較（コール田無） 資料5 西東京市民会館 施設概要 資料6 平成28年度（平成27年度決算）使用料原価計算書（西東京市民会館） 資料7 西東京市民会館施設使用料算出表 資料8 市内施設及び近隣自治体の類似施設との比較（西東京市民会館）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<u>議題1 委嘱状の伝達</u> 副市長から大神委員へ委嘱状の伝達を行った。 <u>議題2 文化施設及びスポーツ施設について（現地視察）</u> スポーツセンター、東町テニスコート、保谷中学校、コール田無を視察 <u>議題3 西東京市手数料条例の改正について（報告）</u> 事務局から、「民間事業者等における多機能端末機による証明書交付に係る事務手数料」と「建築基準行政の事務移管に係る事務手数料」について、西東京市手数料条例を改正し、平成28年9月23日に公布されたことを報告 ○委員： 事務局の説明を総括すると、「建築基準行政の事務移管に係る事務手数料」については、審議会からの答申のとおりの手数料に条例改正している。 「民間事業者等における多機能端末機による証明書交付に係る事務手数料」、いわゆるコンビニ交付については、答申及び審議会での審議内容を踏まえた上で、コンビニ交付をより一層浸透させることで、市民サービスのさらなる向上が図れるとともに、窓口や自動交付機を含めた証明窓口全体の維持管理コストの縮減も期待できると判断し、最	

終的な手数料の水準は、答申を一部踏まえつつ、現行の窓口交付での手数料水準より一律100円減額する手数料とした、ということだ。

(質疑なし)

議題4 文化施設使用料について(報告)

コール田無について、事務局が資料1から資料4に沿って説明

○委員：

資料4によると、コール田無については、例えば多目的ホール(平日)は、近隣自治体の類似施設使用料の平均と比較すると、やや低廉な設定となっている。しかし、個別に見ると、平均を大きく上回る使用料設定をしている自治体も見られる。仮に、コール田無の使用料を値上げしたら、近隣自治体の類似施設に利用が流れてしまうことが想定されるか。コール田無は、どのような利用者に多く利用されているのか。

○事務局：

コール田無については、地域住民による利用はもとより、田無駅から近く利便性が高いことから、民間企業が新人研修や会議で使用するなど、市外からの利用も多く、幅広く利用されている。

○委員：

コール田無の存在は知っていたが、市の施設であることを知らなかった。飲食が可能なイベントルームでは、レセプションや記念式典等のイベントにも利用できるなど、現地視察をしてみて、非常に機能の高い施設であることが分かった。立地も良いことから、市の施設であることを市報などで周知し、より一層利用されるとよいと感じた。

資料1によると、コール田無については、施設により利用率のばらつきは見られるものの、平均して見れば50%は超えていることから、現行の料金設定は妥当と考える。

○事務局：

多目的ホールは定員182人であり、規模的に利用しやすいことから、リピーターも多い。

○委員：

コール田無については、現行の料金設定は妥当と考える。

多目的ホールについては、平日よりも土日祝日の使用料を高く設定しているが、音楽練習室などその他の施設については、平日と土日祝日の使用料は同額である。土日祝日の利用が多ければ、使用料を高く設定することも考えられる。平日と比較して、土日祝日の利用状況はどうか。

○事務局：

平日と土日祝日の利用状況は、施設によってまちまちである。多目的ホールについては、土日祝日よりも平日の利用が多い。

○委員：

コール田無については、現行の料金設定で妥当という意見でよろしいか。

(異議なし)

西東京市民会館について、事務局が資料5から資料8に沿って説明

○委員：

西東京市民会館は、昭和44年建築で、平成32年度には耐用年数50年を迎える老朽化の進んだ施設ということだが、建替える施設の概要は決まっているのか。

○事務局：

現在検討中である。

○委員：

現在の施設を耐震化し、このまま使用することはあるのか。

○事務局：

建物の耐用年数が目前に迫っており、耐震化を行い、このまま使用することは考えていない。

○委員：

西東京市民会館については、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（平成27年度改定版）」により、「事業廃止となるもの」については、「例外的に改定を見送る」こととしている。当施設については、平成32年度までには現在の施設を廃止し、建替えが決定していることから、基本方針に基づき、使用料の改定を見送るということによってよろしいか。

（異議なし）

議題5 その他

○委員：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の議題は、定期見直し対象となっている施設使用料（スポーツ施設）について審議いただく予定である。日程は11月24日（木）午後に予定している。

○委員：

他になれば、これで平成28年度第3回審議会を終了する。